

令和4年3月25日
株式会社トーウン

岐阜県瑞穂市と防災協定締結のお知らせ

令和4年3月25日（金）、岐阜県瑞穂市と当社（岐阜配送センター）において、「災害時における物資配送拠点の運営及び緊急物資配送等に関する協定」を締結いたしました。

【本協定の目的】

この協定は、災害時において、瑞穂市と当社が相互に協力し、避難所などに物資の荷受け・仕分け・配送を行うことにより、被災者の生活の安定を図ることを目的としております。企業が自社の倉庫などで荷受けをする協定を結んでいる例はありますが、仕分けから配送まで行うのは全国でも数少ない事例で、岐阜県内では初となる協定となります。災害時にいち早く市民の安全・安心を確保できるよう、瑞穂市との連携をより一層強化し、実際に物資の搬入出等の業務が円滑に行われるよう訓練や体制強化を進めてまいります。

【協力の要請内容】

- (1) 物資配送拠点に使用する場所の確保
- (2) 物資の一時保管のための倉庫施設の貸借
- (3) 物資配送拠点の運営に必要な資機材の確保
- (4) 物資配送拠点の運営
- (5) 物資配送拠点から避難所などへの物資の配送 他



左から瑞穂市 森市長、弊社 古坐



以上